**令和３年度事業計画書**

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

令和3年6月11日

一般財団法人鎌倉フェローシップ（静岡県）

**１．奨学金助成（継続事業）**

　公益目的支出計画に基づく継続事業として、静岡大学に対する寄附を行う。国際交流・学術交流を目的として、台湾との交換留学生を対象とすることを原則に、同大学の「未来創成基金」に対する奨学金助成を行う。

支援額は、公益目的支出計画に基づく年間３６万円程度を上限とし、下記３．との関係で調整して決定する。

**２．情報交流・調査研究**

　定期刊行物、出版物、ウェブサイト、ソーシャルネットワーク（ＳＮＳ）等により、下記５．に掲げる基本目的に資する情報提供を行う。

鎌倉フェローシップと各地域の学生、教育関係者、支援企業や研究団体等を繋ぐ媒体として、産業分野における先端的な技術の紹介と解説を行う『リーダーズ・ダイジェスト』を定期的に配信する。

公益的活動をする個人や団体（ＮＰＯ）等の情報発信を促進し、地域資源の循環を活発にするための調査と研究を実施し、出版物の刊行に必要な実践を行う。

**３．特定寄附（特定寄附事業）**

　公益目的支出計画の一層の適正化を図るため、特定寄附事業を追加する。県内外のＮＰＯ等を支援する体制を整えるべく、第一候補として沖縄県の地域ＮＰＯを支える「公益財団法人みらいファンド沖縄」に対する特定寄附を行い、子どもの貧困解決や男女平等社会を促進するための育英・奨学活動を支援する。

　当事業の支援額は１．の後段に準じて決定する。

**４．その他必要な事業（褒賞等）**

上記各項の円滑な実現のために必要な変更認可申請等の手続を実施する他、下記５．に掲げる基本目的の実現のため、必要な事業を適宜検討し、実施する。

また鎌倉フェローシップの事業に対する顕著な功労があった者に対し、代表者による感謝状の授与等の褒賞を行う。

**５．鎌倉フェローシップの基本方針**

寄附行為に掲げた趣旨に基づき、市民社会の公益に資するような給付型奨学金による助成、調査研究に基づく書籍出版による情報発信、国連開発目標（ＳＤＧs）に準拠する内容の研修会の主催や支援による啓発を行う。

また沖縄県一般財団法人鎌倉フェローシップと補完し合い、相互に協力して事業の発展に取り組む。

以上